

# 令和4年度 弘前市分別収集日程表 (相馬地区)

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
							燃やせないごみ
3	4	5	6	7	8	9	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			
10	11	12	13	14	15	16	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ	大型ごみ	新聞	
17	18	19	20	21	22	23	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			
24	25	26	27	28	29	30	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			

5月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			燃やせないごみ
8	9	10	11	12	13	14	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			
15	16	17	18	19	20	21	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ	大型ごみ	新聞	
22	23	24	25	26	27	28	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			
29	30	31					
	燃やせるごみ						

困ったら  
ごみ分別ガイドブック  
を開いてみよう!

6月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
			かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			燃やせないごみ
5	6	7	8	9	10	11	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			
12	13	14	15	16	17	18	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ	大型ごみ	新聞	
19	20	21	22	23	24	25	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			
26	27	28	29	30			
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			

7月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
							燃やせないごみ
3	4	5	6	7	8	9	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			
10	11	12	13	14	15	16	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ	大型ごみ	新聞	
17	18	19	20	21	22	23	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			
24	25	26	27	28	29	30	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			
31							

8月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			燃やせないごみ
7	8	9	10	11	12	13	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			
14	15	16	17	18	19	20	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ	大型ごみ	新聞	
21	22	23	24	25	26	27	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			
28	29	30	31				
	燃やせるごみ						

草・枝は乾かしてから  
ごみに出しましょう。

9月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
							燃やせないごみ
4	5	6	7	8	9	10	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			
11	12	13	14	15	16	17	
	燃やせるごみ			燃やせるごみ	大型ごみ	新聞	
18	19	20	21	22	23	24	
	燃やせるごみ		かん・びん紙パックダンボール雑誌・雑がみペットボトル	燃やせるごみ			
25	26	27	28	29	30		
	燃やせるごみ			燃やせるごみ			

令和4年10月~  
令和5年3月は  
裏面です

- ごみは収集日の当日朝8時30分までに出してください。
- 容器包装は品目ごとに無色透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 事業から生じたごみは市では収集しません。
- ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

収集場所は、協力して  
清掃しましょう

●お問い合わせ先 (平日 8:30~17:00)  
弘前市 市民生活部 環境課  
TEL (0172) 35-1130 または (0172) 32-1952

(この用紙は再生紙を使用しています)

# 令和4年度 弘前市分別収集日程表(相馬地区)

10月	日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8	燃やせるごみ
9	10	11	12	13	14	15	新聞
16	17	18	19	20	21	22	燃やせるごみ
23	24	25	26	27	28	29	燃やせるごみ
30	31						燃やせるごみ

11月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12	燃やせるごみ
13	14	15	16	17	18	19	新聞
20	21	22	23	24	25	26	燃やせるごみ
27	28	29	30				燃やせるごみ

12月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
4	5	6	7	8	9	10	燃やせるごみ
11	12	13	14	15	16	17	新聞
18	19	20	21	22	23	24	燃やせるごみ
25	26	27	28	29	30	31	燃やせるごみ

1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	燃やせるごみ
15	16	17	18	19	20	21	新聞
22	23	24	25	26	27	28	燃やせるごみ
29	30	31					燃やせるごみ

2月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	燃やせるごみ
12	13	14	15	16	17	18	新聞
19	20	21	22	23	24	25	燃やせるごみ
26	27	28	新生活は「ジモティー」で賢くリユース!! ※「家庭ごみの分け方・出し方」ウラ面参照				

3月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
5	6	7	8	9	10	11	燃やせるごみ
12	13	14	15	16	17	18	新聞
19	20	21	22	23	24	25	燃やせるごみ
26	27	28	29	30	31		令和4年4月~令和4年9月は裏面です

- ごみは収集日の当日朝8時30分までに出してください。
- 容器包装は品目ごとに無色透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 事業から生じたごみは市では収集しません。
- ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

**収集場所は、協力して清掃しましょう**

●お問い合わせ先 (平日 8:30~17:00)  
**弘前市 市民生活部 環境課**  
 TEL (0172) 35-1130 または (0172) 32-1952